

## 第5回川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 議事録

---

- 日 時 平成26年6月4日(水) 15:00~17:15
  - 場 所 川崎区役所7階 第3会議室
  - 出席委員 名和田委員長、徳田副委員長、落合委員、酒井委員、櫻井委員、末吉委員、庄嶋委員、廣岡委員、福森委員、(以上委員9名出席、新井委員は都合により欠席)
  - 事務局 総合企画局自治推進部：袖山部長、勝盛担当課長、鴻巣担当係長、藤井担当係長、山口担当係長、大橋主任
  - 関係者 市民・こども局市民活動推進課：飯塚課長、海津担当係長、三田村主任  
経済労働局企画課：小沢課長
  - 傍聴者 0名
  - 配布資料 資料1 かわさき市民活動センター 施設利用団体登録アンケート  
資料2 川崎市の市民活動等への支援の概況整理  
資料3 活動の段階に応じた支援のイメージ図  
参考資料1 町内会・自治会会長の在任期間について  
参考資料2 市・区・地域レベルのコミュニティ組織  
参考資料3 区民会議の制度・仕組みについて  
参考資料4 麻生市民交流館やまゆりについて  
その他配布資料 「市民活動支援の実態に関する基礎調査」報告書(事前送付)
- 第4回川崎市市民活動支援指針改定検討委員会 議事録
- 

開会 進行役：事務局

■事務連絡

- ・会議の公開、会議録の作成、コンサルタントの同席等について
- ・配布資料確認
- ・経済労働局企画課の参加について(今回委員会より)

議事 進行役：名和田委員長

0. 検討スケジュールについて

名和田委員長：今回で第5回、残り開催回数も少なくなってきましたので、報告書作成を意識した討議・作業に入っていく必要があります。今回の目的は論点の整理。前回までの討議で絞られた論点に肉付けを図りたいと思います。

1. 第4回委員会での審議概要の確認と今後の審議における論点の確認

別紙の第4回委員会の議事録、及び今後の委員会の5つの論点(別紙次第に掲載)を、名和田委員長の説明に基づき、確認・共有した。主な内容は以下のとおり。

■確認事項

- ・これまでの審議経過、社会環境の変化、行政の施策などを総合的に見て、幅広い活動主体を検討

の対象とする。

- ・多様な主体と連携・協働を進めていく上でどのような課題があり、どのような支援や取組が今後求められるか検討していく。
- ・今年3月の自治推進委員会の報告書、川崎市のコミュニティレベルでの活動の実態や取組、市内の活動事例などを参考にしながら審議を進める。
- ・「市民活動支援の実態に関する基礎調査」の報告書を事前に各委員に送付した。いくつかの団体へのヒアリングの結果を丁寧にまとめたもので、議論の参考とする。

#### ■5つの論点

- (1) 市民活動・社会貢献活動の多様化への対応（ソーシャルビジネス、企業のCSR活動など）  
※この委員会が生まれた背景でもある。
- (2) 中間支援機能について
- (3) 活動の段階的支援
- (4) 市民間の連携について（地縁型組織とテーマ型組織の連携など）  
※市民間といっても様々な主体がある。異業種連携なども話題とする。
- (5) 人材育成（コーディネート、キーパーソンのネットワークなど）

#### 〈質疑・意見交換〉

徳田副委員長：キーパーソンの人材育成について、私の大学で産業施策としての企業の人材育成の研究をしている先生に伺ったところ、企業分野での人材育成を考えた場合、二つ条件があるそうです。一つは前提となる活動が活発でなければならない。逆に言えば活発でない活動に組織だけつくっても機能しない。これには国の施策等にも失敗例が多くあるそうです。もう一つは、組織が先にあるのではなく、キーパーソンとそのネットワークが先にあることが成功につながるということでした。

## 2 川崎市におけるコミュニティレベルの取組について

参考資料1～4に基づき、川崎市内におけるコミュニティレベルの取組について、事務局から説明があり、確認した。

- (1) 町内会・自治会会長の在任期間について（参考資料1）
- (2) 市・区・地域レベルのコミュニティ組織の概要（参考資料2）
- (3) 区民会議の制度・仕組みについて（参考資料3）
- (4) 麻生区市民交流館やまゆりについて（参考資料4）

事務局：行政が会議や委員会組織などに町会関係の方に参加をお願いする場合、比較的在任年数の長い方をお願いする傾向もありそうです。

庄嶋委員：区民会議の20人の委員の構成について、もう少し詳しく知りたいです。

事務局：各区で要綱を持っており、区によって構成メンバーも多少異なりますが、規則で定めた分野別に、それぞれ関連する活動団体から委員が推薦されるという形で、様々な分野の市民活動団体関係者が入るようになっています。その他、区長推薦や公募があるなど、各区の状況に応じた委員構成となっています。

庄嶋委員：区民会議がテーマ型組織と地縁型組織の交流の場になっているのかなという点で興

味がありました。例えば、NPOの方なども入っているのでしょうか？

事務局 : 例えば、この4月にスタートした第5期川崎区区民会議の名簿を見ますと、防災・地域・交通分野として川崎区安全・安心まちづくり協議会から推薦を受けた委員が1名、福祉・健康分野では保護士会から1名と社会福祉協議会からの1名、子育て・教育分野ではPTA協議会から1名、民政委員児童委員協議会から1名、自然・生活環境分野では、市民健康の森から1名、海風の森をMAZUつくる会から1名、産業・まちの活力分野ではタウンマネージメント機関から1名、文化・観光分野からNPO法人かわさき歴史ガイド協会及び文化協会からそれぞれ1名、地域組織・まちづくり分野でまちづくりクラブと内会連合会からの推薦がそれぞれ1名、地域特性の分野では商工会議所から1名、合計12名の団体推薦委員がいます。加えて4名が公募、4名が区長推薦という構成です。区や期によって内訳は多少異なりますが、概ねこのような構成になっています。

庄嶋委員 : 多様な市民の方が参加されているという印象です。出会いの場にもなっているようですね。

徳田副委員長 : 自治会・町内会の会長の在任期間のデータをいただきましたが、加入率はどうなっているのでしょうか。若い世代にあまり加入しない傾向があるというような話も聞いたことがあるのですが、実際はどのようなのでしょうか。

事務局 : 自治会・町内会の加入率は川崎市全体で65%です。活動者の構成は、地域や団体ごとに違うという現状だと思います。自治会・町内会には相当いろいろな活動を実践いただいております、その活動内容によっても参加者が異なります。例えば年数回の地域の清掃活動などであれば、地域の若い層も含めて様々な方々が参加されています。ただし、継続的にかかわっていただくような活動になると、ライフスタイルの多様化などにより、特に現役世代は参加ができない、もしくは参加しないということもあります。自治会・町内会の側でも、こうした方々への配慮として、これまで平日の昼間に行っていた会議を土日の夜間に変更するなど、工夫をされている地域もあります。新しいマンションで、若い方や子育て世代が多い自治会もあれば、昔ながらの地域で、地域の顔役的な高齢の方が頑張っておられる町内会もあります。川崎の場合は特に多様性があるのかなと感じています。

名和田委員長 : 区民会議の委員構成はこの種の地域会議体のつくり方としては、定番に近い形です。委員は再任も許されているようですが、2年の任期で交代していくということで、団体間交流に資する機能も果たしているのではないかと思います。自治会町内会の会長の在任期間ですが、5年未満のうち、かなりが1年交代なのではないかと推測します。

事務局 : あくまで統計ではなく、経験から受けている印象ですが、マンションなどの集合住宅の自治会では短い期間で会長が交代されている組織が多いと感じています。2年ごとに代わるなどルールを設けている地域もあります。逆に、昔ながらの横のつながりの強い地域の町内会では、1年交代というのは非常に珍しいと思います。

徳田副委員長 : 区民会議の提案は、必ずしも実現が担保されていない。予算が必ず付くわけではな

く、自主的な活動に任せる場合もある、という理解でよいでしょうか。議決機関でも意思決定機関でもないということで、フォローアップや実現への担保の部分がはっきり見えてこないと感じました。非常に貴重な場かとは思いますが、自治への接点、行政と市民の接点としての意義が大きいのかなと感じました。

名和田委員長：参考資料中に、区民会議の今後の課題と方向性として、「実行性」と書かれています。条例上は調査・審議機関なのですが、そこで出てきた意見は、行政だけではなく、区民もまた主体となって実行していくことが想定されています。その意味で協働のための仕組みとあってよいのです。ただ、区役所が事業化した区民会議の提案もたくさんあるのですが、区民の側で行っていくことについて、誰がどのように行っていくのか、今後の課題とされています。この点については、この委員会で意見を言ってもよいのかもしれませんが。

事務局：区民会議は地方自治法上、執行機関としてではなく、附属機関として捉えざるを得なかった面があります。ただし、川崎市自治基本条例では区が地域の参加と協働の拠点という位置付けもあり、実行まで視野に入れた目的で設置されています。各委員の方々にも討議結果について自分の出身団体に持ち帰って、地域や団体のレベルで関わり続けていただきたいというねらいもあります。区のあり方、区民会議のあり方については、自治推進委員会等でも討議いただいております、市も今後の検討課題として捉えています。

徳田副委員長：他自治体の事例はあるのでしょうか。

名和田委員長：横浜市でも区民会議の設置例がありますが、条例等の根拠が与えられておらず、設置する区の数も減ってきています。新潟市では地方自治法上の地域自治区という形で、区レベルの審議機関を設置しています。福岡市では、小学校区レベルで自治協議会という都市内分権的な仕組みがあります。このように都市によってそれぞれ独自の形がとられています。

事務局：条例によって設置したのは、川崎市だけかと思います。設置の際にその範囲を区レベルとするのが良いのか、それとももう少し小さな小学校区などの地域を範囲とするのか、人口が多い都市部で、住民自治をどうやって広げていくのかが、どこの都市でも課題となっています。地域のなりたちや、面積、人口等を踏まえながら、努力や工夫がなされているようです。

徳田副委員長：区の役割、区のエリアで行われる事業について、区がどれだけ主体性をもって行うか。政令指定都市の地方自治のあり方と関わりが深い問題なのですね。市の役割があり、区の役割があり、区民会議の役割がある。区の役割が変わっていけば、区民会議の実行性も変わってくるという面がありそうです。

事務局：川崎市の自治基本条例では、参加・協働・情報共有を自治の基本原則としています。参加・協働について、区がその拠点になっていくという考え方の下で、区民会議の仕組みも構築してきました。

### 3 市内で活動を行っている市民活動等の実態の確認及び課題について

資料に基づき、川崎市内で活動を行っている市民活動等の実態及びその課題について事務局が説明し、内容を確認の後、先にあげられた論点に基づく意見交換を行った。

#### (1) かわさき市民活動センター 施設利用団体登録アンケート（資料1）

##### 【資料説明の主な内容】

- ・ 「活動上の課題について」への回答は、上位4つが、人材、活動場所、活動資金、情報発信に関する項目となっており、現状の市民活動支援指針でも挙げられている4項目が裏付けられた形である。
- ・ 「課題解決のために必要なこと」への回答は、機関誌での団体紹介、地域との連携、他団体との連携、企業等との連携の4項目が回答率30%を超え、突出している。
- ・ 「企業に対して求めること」への回答は、資金提供、場所の提供が回答率30%を超えている。
- ・ 「行政との協働や連携を行うとしたら、行政に対して何を求めますか」の回答では、資金確保、場所の確保が回答率30%を超え、突出している。

##### 【補足説明】

福森委員：市民活動センターでは、登録団体にこのアンケートに回答いただき、集計結果を支援メニューの見直しなどに活用しています。人材育成に関する研修の必要性なども明らかになっており、事業に直接結び付けるように努力し、役立てています。以前はアンケートを実施していなかった時期もありましたが、近年は、毎年同じ設問でお願いしています。

名和田委員長：私も活動場所と活動拠点、事務局機能などの観点で市民活動団体を対象に同じような調査をしたことがあります。市民活動の組織内ミーティングに関するニーズが非常に強く出たという結果でした。

#### (2) 川崎市の市民活動等への支援について（資料2・3）

##### ① 川崎市市民活動等への支援の概況整理（資料2）

##### 【資料内容に付加された主な説明事項】

- ・ 区の「地域課題対応事業」は、各区バラつきがあるものの年間6千万円ほどの予算がついており、各区の地域特性に応じた事業が各区役所で実施されている。

##### ② 活動の段階に応じた支援のイメージ図

##### 【資料内容に付加された主な説明事項】

- ・ 活動する市民の側の視点に立ってイメージをまとめようと図った資料である。
- ・ 環境や福祉などの分野では、中間支援組織を育てあげるねらいのもとで、行政が事業を実践している事例もある。
- ・ この資料で示すステップアップのしくみに沿わない、独自の発展例も実際にはたくさんある。あくまで、行政として持つ仕組みに沿ってまとめた資料となる。

##### ③ SWOT分析（市民活動支援） 徳田委員資料

当日配布された徳田委員資料に基づき、徳田副委員長が市民活動支援のSWOT分析を行った結果を説明した。

##### 【資料内容に付加された主な説明内容】

- ・ SWOT 分析とは、活動の強味 (Strength)、弱み (Weakness) と有利な機会 (Opportunity)、不利な脅威 (Threat) の 4 点に基づいて状況を分析する手法。
- ・ 人口流動性が高いということは、ある意味地域に関する無関心の原因ともなっていると考え、不利な脅威とした。
- ・ 強味を活かし、弱みを克服していく方向で考えていくことが必要だ。

### (3) 論点に基づく意見交換

廣岡委員 : 資料 3 で示された流れでうまく市民活動が発展していけば良いのですが、実際にはそうはいかないケースが多いです。ただし、発展はしていなくても、必要な事業を確実に、地道に実践されている団体もあり、その点は分けて考えるべきだと思います。

発展していくにあたっては人・物・金・情報というような基本的な要素の中に課題を感じており、そこがクリアできず、なかなか発展できないというケースが多くあるように感じます。介護保険事業などある程度ベースとなる収益事業を持つ団体は別ですが、助成金等で資金を獲得し、その事業をまわしながら、活動を上手に続け、更には発展させていくというのは非常に難しく、負担も大きいと感じます。私たち (特定非営利活動法人ぐらす・かわさき) も、同様です。「きちんとした給与を払って、能力のある人を雇うということができない」「会議をやっても女性や高齢者ばかり」という様な状況になりがちで、長期的な展望をもつことが難しい現状があります。民間企業や財団等の助成制度も一定程度あり、いろいろな団体が市以外の助成制度を活用するようになってきています。

寄付については、私たちも市民ファンドに今後取り組んでいきたいと考えており、これからの分野かなと思います。協働事業や指定管理者制度の受託による事業化・自立化という道も確かにありますが、活動団体の理念や目的に沿うような協働事業や指定管理がなかなかない面もあります。資金面では行政のお金に頼るのか、民間のお金に頼るのか、ばかりではなく、自主事業という道がもっと示されていてよいのかなと思います。

コミュニティビジネス関連のインキュベーションの場が足りないという話では、市内でも民間事業者の取組による場が出てきてはいますが、一方で市民活動センターなどの場から漏れてしまっていて行き場がないという団体の話も聞きますし、まだまだ拡充の余地がありそうです。活動場所をまず持つことが、活動の安定につながります。

名和田委員長 : 補助金に 3 年間などの期限が設けられていたりするのは、一つの市民活動の成長モデルに基づいているのだと思うのですが、実際にはいろいろな成長パターンがあります。それをもう少し反映させなければならないのではないかと感じています。個人的には発展期の後に、中だるみ期があると感じています。例えば発足から 10 年ほどたって、設立当初の精神を必ずしも共有しない人もメンバーになってきて、団体としての活力が低下したりする。そうした局面の想定も必要です。横浜の「よこはま夢ファンド」は、こうした時期の団体に支援をしようと考えています。

酒井委員 : 私ども（特定非営利活動法人・多摩家事介護ワーカーズ・コレクティブくるみ）の場合、特定事業の実施実績があり、資金面で大きな苦勞したことはありません。活動を開始したのは、まだ介護保険制度もない頃で、完全なる自主事業からスタートしました。初期は場所の確保が大変でしたが、後押ししてくれる生協の存在があり、場所を借りることができました。徐々に資金を得られるようになり、不動産を見つけることもできました。30年近くの歴史の中で、自分たちでなんとかして自活していかなければならない環境の中から、事業を展開してきました。1,000円で家事援助をして、半分は運営資金、半分は自分の報酬というようなどころから出発し、その後制度化されてきた介護保険事業や公的福祉サービスに関わることによって、発展してきた歴史があります。そういう私たちでも課題だと思うのは不動産の賃貸借による、拠点の確保です。NPO法人の法人格をとってから、やっと団体名義で借りることができるようになりました。任意団体の場合は、誰か個人が借りなくてはならず、私たちも当初は代表が個人で賃貸借契約をしました。どんなに地域に有用な活動であっても、個人が自宅以外の不動産を獲得するというのは、かなりの負担です。何らかの事情で代表が活動を続けられなくなった時に、その不動産を借り続けられるのか、非常に不安でした。幸いにもNPO法人の制度ができ、法人格を得たことによって、法人名義で借りることができるようになりました。川崎市においては、地代の高さも課題です。しかし安い場所を求めることは、地の利が悪くなることであり、メインストリートから外れ、活動のアピール度が下がることでもあります。ただ場所を得られればよいのではなく、どこに得られるかということも重要です。自分たちの活動をいかに地域の人たちに見せて、地域の人たちを巻き込むきっかけづくりをするか。市民活動センターのようなところに拠点を設けることも重要ですが、今、増えてきている空き店舗や空き屋をもっと活用できないかと思えます。空き家が増えると地域環境が荒れてくる面もありますので、地域環境保全の一助として、NPO法人や活動団体に借りていただいて、まちにエネルギーを注ぐ。そのための支援が行政からいただければと思っています。

私たちはワーカーズ・コレクティブ連合会に所属しており、中間支援や人材育成、他団体との連携にかなり力を入れてきましたが、これらが充実することにより、いろいろな団体が次にステップアップしていくための機能になると思います。自分たちの活動が地域に根差すほど、自分たちの代だけではなく、次の世代へ継ぎたいという意識が生まれてきます。その時にそれを支える中間支援が必要です。ただ、徳田委員もおっしゃったように、行政主導型で箱物的に組織をつくったところに人を当てはめるのではなく、自分たちから「こういうものが欲しい」と参加型でやらないとどうしても、受け身になってしまいます。市民活動自体が、市民の自主的な発露と実践によって行われている物なのに、中間支援組織になった途端に受け身になってしまうのです。中間支援組織がほしいと思ったからには、そこに参加する組織が、そこで何ができるか、お互いに議論して進めていくことがポイントになるかと思っています。

末吉委員 : 自治会・町内会の加入率の問題については、誰もが入っていただくのが良いとは限らず、役員には協調性のない方が入って、中をかき回されては困るという面もあります。会長の年齢については、やはり地域性があります。マンションの管理組合などでは、理事長が総会毎に、1年単位で交代することも多いです。そうした方々に地域の町会や連合組織に関わっていただく場合は、「地域のために、役員として残ってください」などこちらからお願いし、口説くことがあります。そうすると、自治会の役員を降りられた後も、残っていただける例もあります。

多摩区には、明大、専大、日本女子大と3つの大学が区内にありますが、積極的に地域の活動に参加いただいています。相互に求め合いながら、勉強いただいております、お互いに得るものも大きいと思います。

法人格の話については、NPOや社会福祉法人化している団体が私の地域にもいくつかありますが、法人化することによって人件費等の確保の道が、十分な額でない場合もあるかとは思いますが、開けてくるのかなと思います。地域の福祉法人、障がい者施設、介護施設などと積極的に連携している自治会もあります。

助成金と継続性の問題では、設立当初に助成をいただいて、団体や備品は確保できたけれど、それらに修理が必要となったときにどうするかという問題があります。自治会も資金面では地域に寄付等をお願いし、いただきながら行っている実態があります。役員が普段から積極的に、例えば地域の飲食店や商店を利用したり、資料を持って行って説明したりして、地域との関係を深めておくことが大切です。

名和田委員長 : 自治会・町内会は、支援を受ける側だけでなく、地域の活動団体を支援されている面もあるかと思うのですが、いかがでしょうか。例えば、自治会館を貸してあげるとか、資金提供をすとか。

末吉委員 : 学校関係やPTA、例えば私たち（長沢自治会）の場合では、小学校PTAのOBが展開している地域の子どもを対象とした活動に、自治会館の会議室や備品を貸しています。支援に際しては、その活動内容を吟味し、収益団体はお断りするなどしてきました。地域行事への備品の貸し出しなどもやっています。また、地域の活動団体から事業案内などがあつた時には、何かお祝いをお持ちするというようなこともあります。地域のボランティア活動、例えば道路清掃活動や、老人会、消防団などに支援をしている例もあります。

名和田委員長 : 大学・高校などの学生や先生が地域に参加するという点は、重要だと思います。社会福祉法人などと合わせて、公益活動を地域で展開している団体として、捉えていく必要があると思います。

櫻井委員 : 人材育成の議論が非常に重要だと思います。本当に、地域課題解決の意欲が高い人が地域に多いのであれば、それを顕在化させるための工夫がまだ足りないということでしょう。それができれば、人材確保の問題は解決に近づきます。意識がある人を参加させるための仕組みの強化です。意識を高める工夫と、高まった意識を参加につなげる工夫の両方がないと、人材確保にはつながりません。

徳田副委員長 : マーケティングの世界では、参加させるためには情報の発信がまず必要であるとい

うのが常識です。情報がなければ誰にも届かない。次に、その発信した情報を理解させなければならぬ。それができて初めて、「ちょっと参加してみようか」という動機が生まれてくる。その三段階を踏まなければ参加には至らない。では今はどの段階かという、まだ情報発信の段階なのではないか。例えば地域のフェスティバルやイベントに行ってみようと思わせ、参加した人に自分もやってみようと思わせる。そういう道筋をたくさんつくっていく必要があると思います。

櫻井委員 : 市民活動に興味や関心をもっているような人たちは実は地域にいっぱいいる。でも実際に参加したり、次のステップへの行動を起こす人が少ないのだと思います。

徳田副委員長 : KS アカデミー (川崎・専修ソーシャル・ビジネス・アカデミー) の受講者の方々と話すと、「地域にどうやって入っていったらいいかわからない」という方や「気持ちはある、入り方が知りたくて、アカデミーに来た」という方が多いです。既に地域に入っている方からすると、ただ一言、声をかけてくれれば良いのですが、そこに大きな壁があるようです。地域に入る際には自分のキャリアをリセットしなければならず、そうでないと地域側がなかなか受け入れてくれないようにも見えます。この壁をとっばらう、裱 (かみしも) を奪う場がちゃんとあれば、顕在化する地域人材がありそうです。

末吉委員 : 市民館などで行っている生涯学習講座などで、定年後の地域デビュー講座をもっと展開していただけるとよいのではないのでしょうか。地域に入っていく際のコツや心構えなど教えて頂けるような。自治会としての経験では、大手の大きな会社で活躍されたような方ほど話し合いには参加してくれても、「じゃあ明日活動に参加してくれませんか」と言うと、来ていただけません。

廣岡委員 : 麻生市民交流館やまゆりさんは定年後の方の地域デビューについて、アクティブシニアの取組を非常に上手にやられています。

末吉委員 : なかなか新しい人が入ってこないという課題を抱えている団体は多そうです。

名和田委員長 : 裱を脱ぐのは良いにしても、誇りまで捨てるのには抵抗があるようです。老人会になぜ入らないかという、部長だった人が地域では丁稚奉公になる。だから入らないというような話も聞いたことがあります。誇りを尊重しながら、地域に入っていく道が示せるとよいと思います。

酒井委員 : 介護サービスを受けるような高齢者は2割程度で、あの方々は元気。地域で活躍できるはず。できれば、そば打ちなど趣味的な活動ばかりでなく、地域活動にも関わっていただきたい。地域包括ケアシステムなど地域で高齢者を支えていこうという動きもある中、これは非常に重要なことです。以前は60歳で定年だったのが、65歳を過ぎても働かれている方が多いという状況もあります。しかし、私は何か全く新しいことを始めるには65歳くらいがリミットではないかと思っています。特に男性が地域に入っていくには、一定程度のリハビリ、ならし期間が必要なのではないかと思っています。女性は子育ての中で、子ども会やPTAを通じて地域に触れる機会があったり、近所のスーパーで買い物中に地域の情報を得たりしているのですが、男性は、地域との接点がないまま長年きてしまっているケースが多い。

だからリハビリが必要なんです。地域に入ろうとした際に「昔の名前で出ています」というような方は失敗することが多い様に思います。大企業でのキャリアだった方も、その能力や経験を発揮する場が本来たくさん地域にはあるはずで。例えば経理をやっていた方がそのまま活動団体の経理などをみていただくと本当に助かります。チラシをつくる技術なども持っていたりします。ただ、実は重役室に座っていたような方ほど、地域デビューが難しい面もあります。市民活動全国連絡協議会では、『地域デビューの手引き』などの資料も発行しており、参考にできると思います。

庄嶋委員 : 地域人材の発掘、確保では、新しく地域に入っていく側の姿勢も大事ですが、受け入れていく側の姿勢や、両者をつなぐ人材、新しい人材を活かす受け皿があるかどうかポイントです。人材は確保し続けなければ枯渇していきます。そこを意識して動いていく必要があります。例えばPTAに参加している若い方々や生涯学習の講座に参加した見どころのある方々に、地域で定着してもらえようなしかけをしていく必要があります。

市民活動センターのアンケート結果を見ても、人・物・金・情報などの課題の解決には、団体の連携がカギであり、連携支援ということのをこれからは考えていかなければならないと思います。それはゆるやかな出会いの場かもしれないし、つなぎ役の人材を増やしていく施策かもしれません。

助成金の審査等に関わっている中で、助成金以外の収入源について伺うのですが、自治会町内会から寄付金、協賛金などの形で資金を得ている団体というのは、まだ非常に少数です。たまにそうした団体があると「地域の理解を得られているな」と思います。いわゆるテーマ型の団体と地縁型の団体は、同じ地域で活動していても、両者の分断は深く、まだまだ近づけていない状況があるかと思います。活動団体の発展期においては、地域との関係、連携を深めていくということも非常に大切なことです。

徳田副委員長 : 市民活動の発展期においては、企業とのつながりは、非常に重要です。プロボノと言いますが、企業の社員が週末など自分の空いている時間を使って、自分の専門性を活かしながら地域活動に参加する。川崎市でも NEC さんなどの大企業が推進されています。若くてフットワークが良い方もそこにはたくさんいらっしゃいます。企業にとっても地域貢献がアピールできる場となり得、Win-Win の形が実現できます。企業の力をもっと得ていくことが、人の面でも場の面でも重要になるかと思います。商工会議所のオフィスや会議室を地域が借りるなど、企業の力を借りれば解決できることも多いと思います。

落合委員 : 資料2の資金・その他に記載のある市民ファンド「かわさきサポート基金 (NPO 法人ぐらす・かわさき)」というのは、資金をためたファンドを市民活動団体に何らかの支援策として、審査して、提供するものと考えてよいのでしょうか？

名和田委員長 : その理解で良いと思います。

落合委員 : 川崎信用金庫の場合は、行政、商工会議所が後援した NPO 法人に協賛などしている

のですが、非常に個別的になっています。また例えば、一度ある団体に年間10万円提供すると、相手に永遠に10万円もらえるとわかってしまう傾向があります。毎年、地域の企業や団体への協賛金・寄付金の総額は、それなりの額となっています。幸い川崎信用金庫の場合、戦後ずっと利益を出すことができていますので、これが維持できていますが、今後利益が出なくなったような場合には、これらの協賛金は維持が難しくなります。そう考えると、市民ファンドが市内にできていて、市内で登記している企業などから寄付を募るといった形があると良いと思います。企業からの寄付金を継続的、安定的に集めるためのファンドづくりです。例えば川崎市内でいえば、味の素さんや東芝さんやJFEさんなどといった大企業の担当者がこうした市内の市民活動への寄付のためのファンドについて、どのような感覚をもっておられるのか、ぜひお聞きしたいところです。例えば市民祭りなどには多様な団体や企業が協賛しています。川崎市に様々な形で協賛している企業があり、それらの企業には、必ず窓口があるはずです。

名和田委員長：NPO団体の様な公益団体に信用金庫が融資をするということは考えられるのでしょうか。

落合委員：実績はまだ一件ですが、既に行った例があります。500万円から1,000万円の融資を可能にする川崎市コミュニティビジネス支援融資制度があります。

徳田委員：ただし、ハードルが高い。これは川崎信用金庫さんのせいではなくて、当然そういった額の融資を受けるためには、長期間の事業性や採算性、計画性が問われてくるのは致し方なく、そこまで至る団体がまだ少ない現状があります。

落合委員：そうした面は確かにあります。志があり、書類も持ってこられる団体もいらっしゃる団体はあるのですが、事業計画が形になっていない、見込収益を出すことができないなどということがあります。そうした場合は、まず、川崎市産業振興財団の「ワンデイ・コンサル」など創業支援などの窓口の活用もできるようになってきているかと思います。

福森委員：私ども（公益財団法人市民活動センター）の方では、市民活動に対し、全般的な支援、トータルサポートをワンストップで展開するよう心がけています。ただ、地域密接という意味ではまだまだ弱さも感じています。助成金も総額では年2,000万円という額を助成しています。しかし、その助成が目的達成につながったのか、新しい活動、新たな息吹や価値観を創造していくような活動に生かされているのか、心もとない面があります。本当はもっと寄り添って、以前の様に事務局機能まで持ちながら、ハンズオンのやり方をしたいのですが。区役所や区のまちづくり推進組織と連携してやるべきではないかと感じることもあります。やはり全市で1か所ではなく、区ごとに連携の窓口があればなと思うことがあります。

廣岡委員：最近、小学校を場とした連携事業が出てきており、教育分野だけでなく、活動団体同士の出会いや支援の場ともなり得るのかと思います。視点として漏れているかと思いきコメントしました。中野島の小学校での活動など、地域活動の連携の場に学校がなっている例もあります。

名和田委員長：学校との連携は今が非常にチャンスです。文科省がそういう方針を出しているからです。小学校も余裕教室の地域開放など以前よりかなり、地域に前向きになってきています。

櫻井委員：情報については、発信する場が足りないことは指摘されていますが、それだけではなく、先ほどの会計の件についてもそうですが、求められている情報を作り出してく視点も必要かと思います。情報がまとまらない限り、ツールがあってもどうしようもありません。

徳田委員：手前味噌になりますが、KS アカデミーでは、経済労働局さんのお力も借りて、市民活動・ソーシャルビジネスに関わる組織づくりや会計に関わる講座を実施しています。この講座を出た人が、地域の即戦力になるような人材づくりに取り組んでいる自負があります。

櫻井委員：情報がまとまりさえすれば、発信する工夫や場は市民活動団体さんがかなり持つておられるようにも思います。

徳田委員：我々の講座にはかなりのキャリアや専門性をもった方々にご参加いただいているのですが、アカデミーで何十時間もの集中教育を受けると、専門性もありながら、ソーシャルビジネスにどのように関わっていけばよいのか、ビジョンができてきます。

#### 4. その他

##### (1) 次回日程・今後の進め方

- ・ 次回委員会を7月14日（月）14:00から 開催する。場所は追って連絡する。
- ・ 残り2回の委員会で報告をまとめる必要がある。今回までの議論を事務局で一度整理した上、さらにポイントとなりそうな論点について、意見用紙を事前送付するので、各委員にご協力をお願いする。

##### (2) コミュニティ政策学会 第13回横浜大会の告知

- ・ 7月5・6日、横浜市で開催されるコミュニティ政策学会の全国大会について、同学会の会長でもある名和田委員長より紹介があった。

(以上)